

(3) 実証運行に伴う地域公共交通会議の協議事項について

I 道路運送法第78条による自家用有償旅客運送の路線追加について

成羽地域交通再編計画による生活福祉バス「中野小泉線」の路線追加及び「宇治線」の新設に係る自家用有償運送の路線追加（別紙路線図参照）

(追加路線)

- |          |   |      |        |
|----------|---|------|--------|
| ① 穴田     | － | 宇治   | 4.5 km |
| ② 下長田    | － | 矢広   | 1.1 km |
| ③ 松木水野宅前 | － | 畑集会所 | 1.8 km |

II 備中ふれあいタクシーの使用車両について

平成23年10月の実証運行開始以来、ワゴン車2台による運行を行っているが、ドア・ツー・ドア型とはいえ、ワゴン車では戸口までの進入ができない世帯も多く、また、少人数の予約運行の場合、セダンタイプの方が運行が行いやすいため、運行事業者である成羽タクシーのセダン型タクシー車両2台を追加で登録を行いたい。

(現在) ワゴン車2台

(変更案) ワゴン車2台、セダン型タクシー2台